会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		第4回川西市行財政改革審議会		
事務局(担当課)		総合政策部政策創造課		
開催日時		令和元年 10 月 11 日(金) 10 時 0 0 分から 12 時 0 0 分		
開催場所		市役所4階 庁議室		
出席者	委 員	上村 敏之委員、 樫野 孝人委員、 足立 泰美委員、 福田 直 樹委員、 東 朋子委員、 田辺 彰子委員		
	その他			
	事 務 局	松木総合政策部長、船木総合政策副部長、今岡企画財政課長、的場政策創造課長、野田政策創造課長補佐、中村主査、夛田		
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数	1人
傍聴不可·一部不可の 場合は、その理由				
1.開会会議次第2.議事(1)財政健全化条例の骨子案(2)事業の再検証について(3)その他3.閉会				
別紙審議経過のとおり 会 議 結 果				

審議経過

事務局

ご案内しておりました時間が参りましたので、第4回川西市行財政改革審議 会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらずお集まりいただき誠に ありがとうございます。

本日の議題は「財政健全化条例の骨子案」及び「事業の再検証」についてとなります。

会長

皆さんこんばんは。早速議事に移らせていただきます。

本日は財政健全化条例の骨子案及び事業再検証について、議論を進めたいと考えています。それでは事務局より財政健全化条例の骨子案について説明をお願いします。

事務局

前回9月20日の審議会で示した骨子案に対して、委員の皆様からご質問ご 意見等をいただいております。それに対する市からの回答についてご説明をさ せていただきます。

<資料1をもとに、質問・意見に対する回答を説明>

会長

ありがとうございます。前回の審議会で提示していただいた骨子案について、 委員の皆様から多くの質問や意見を提出いただき、ありがとうございます。ま た、それに対して事務局からも非常に丁寧に回答いただき、ありがとうござい ます。

今の事務局の説明で重要なのは、条例と計画を分けて考えるということだと 思います。条例に多くの内容を盛り込みすぎると財政の弾力性が失われてしま うので、財政運営計画とバランスをとるという二段階になっているという理解 が審議会としても必要だと思いました。

これを踏まえて、本格的な審議は次回になりますが、何か意見ありますでしょうか。

委員

質問した趣旨としては、条例にはその市の考え方が反映されますので、他市町の財政健全化条例もそれぞれで色合いが異なります。私は財政を専門にしているので、様々な条例を拝見してきましたが、その際に留意しなくてはならないのは、おっしゃっていただいたようにどこまでの内容を盛り込むかだと思います。

例えば公共施設整備については、公設公営から公設民営、または民設民営での整備や施設自体の統合廃止、民営化などが議論されます。この点についても、市町の中では内容に盛り込むケースと盛り込まないケースがあります。

今回、川西市では何を重点に置くのか、それ次第で条例の内容が変わると思います。今回の回答で、どういう趣旨の内容の条例にするのかがわかりましたので、ご回答ありがとうございました。

会長

使用料等の受益者負担のあり方については、今後検討の必要があるのではと思います。こちらは骨子案の基本理念 のところに「使用料等の受益者負担のあり方については別途定める基準に基づき」とありますので、条例に内容を盛り込むというよりは、別の基準を定めていく方向で実施していくものかと思います。

委員

ご回答ありがとうございました。財政健全化条例を検討する時には、マストとウォントの整理が大事と思っていまして、いわゆるマストの部分で最低限ここを守ろうという話と、ウォントの部分で目標としてここまでいきたいというどちらを示していくのかについて、現状では少しわかりづらいと感じています。内容がマストともウォントとも読み取れるので、これをやれば大丈夫じゃないかという表現になると、それぞれの内容も変わってくるのではないかと思います。

意見の中で目標が低いのではないかと書いたのは、めざす基準値が重要になると思いますので、条例にする際は他市と比べて、川西市が良くなるような目標設定をしていただきたいなと思います。全体の印象としてはやや保守的な姿勢を感じましたという感想だけお伝えします。

会長

ありがとうございます。ご発言いただいた部分は重要な指摘だと思います。 条例と計画と分けて、何がマストで何がウォントなのかについての表現の仕方 が非常に重要だと思います。

それでは次の議題、事業再検証の審議に移ります。前回、ディスカッション 事業を審議しましたが、事務局に改めて事実確認とディスカッション内容との 照合をお願いしました。その中で2つの事業について、誤解を招く表現とディ スカッション内容と合わない文章があり、私の方から修正をお願いしたいとい うことがこの議題です。こちらについて事務局よりご説明をお願いします。

事務局

資料4をご覧ください。2つの事業、在宅高齢者支援事業と障害者地域生活支援事業の検証結果シートをお配りさせていただいております。会長から確認依頼があり、事務局で確認をさせていただいたところ、2つの事業について、誤解を招く表現とディスカッション内容に合わないのではないかと思う部分がありました。会長にその旨をお伝えし、次のとおり検証結果の内容を修正したいとのことです。

<在宅高齢者支援事業>

「一部事業廃止・休止について」の「 生活保護費受給者に対する給付は二 重給付になるのではないか」の記述については、読み手に誤解を招く恐れがあ るため、該当文章の削除をお願いしたいとのこと。

<障害者地域生活支援事業>

「手法・内容の改善について」の「かなり以前からある制度で、施設が少なく、遠方から通う必要がある方に対する助成だったと思う。」の部分については、正確な事実確認が難しいため、該当文章の削除をお願いしたいとのこと。

「手法・内容の改善について」の下から 2 つ目の文章については、ディスカッション内容とは異なる表現だったため、以下のとおり変更をお願いしたいとのこと。

(変更前)

地域活動支援センターは、市の南部では充足しているが、北部では不足している傾向があるなど、地域に偏りがあるため、その解消策を検討すること。 (変更後)

地域活動支援センター運営費の補助については、利用者数などが交付条件になっているが、規定に則り、運用されたい。また、他の障がい者福祉施設との役割分担等を含め、地域活動支援センターの今後のあり方を検討すること。

<審議の結果、提案内容で修正>

委員

少しわかりにくい文章になっている箇所があるため、併せて修正をお願いしたい。

<障害者地域生活支援事業>

(変更前)

福祉施設通園費助成事業については、環境が変化する中で、所得制限がないことや自家用車による通所にも助成していることなど、対象者については、再度検討するべきである。

(変更後)

福祉施設通園費助成事業については、環境が変化する中で、所得制限がないことや自家用車による通所にも助成していることなどの点を踏まえて、その対象者の範囲について、再度検討するべきである。

<審議の結果、提案内容で修正>

会長

次に、検証事業(A)について議論したいと思います。前回ディスカッション事

業について、すべての事業のコメントについて私が読み上げ議論しましたが、 今回は簡素化を図り、約 10 事業ずつまとめて議論をしたいと思います。この 進め方については、各委員に事前に通知を行い、了承を得ています。さらに各 事業の意見も事前にいただいていますので、丁寧さも確保していると思ってい ます。それでは事務局から事業の再検証について説明をよろしくお願いします。

事務局

事業再検証についてご説明させていただきます。前回は課題事業としてディスカッションを踏まえ審査していただいた事業でした。今回は検証事業として書面にて審査をいただいた事業について議論していただきます。

委員の皆様には、8月上旬から約1ヶ月かけて担当課と書面で質問や回答を やりとりしていただき、審査していただきました。

書面による審査後、それぞれの事業の方向性やコメントを議論するワーキングを2日間開催し、議論をいただきました。それをまとめたものが資料3です。 こちらはディスカッションと同じまとめ方です。

前回と同様ですが、資料3とあわせまして資料2で、それぞれの事業の検証 結果をまとめた資料になります。

ワーキングでは、委員全員ではなく、分担して議論いただきましたが、本日の審議会では委員の皆様全員に再度50事業のご議論をお願いしたいと思います。それでは本日もどうぞよろしくお願いいたします。

会長

議論する事業を教育や福祉などの分野ごとに6グループに分けています。それでは、まず1グループからいきたいと思います。

< 1 ~ 6 グループごとに確認を行い、全 50 事業を確認した。意見がある事業について、委員から発言して議論を行った。 >

<全体を通して>

アルファベットやカギ括弧、全角半角等の表記について指摘があり、文書全体の表記方法について、事務局で確認すること。

< 水田農業総合対策事業について >

事業内容が目的達成のための施策となっているか、という意見が出され、今後の行政の役割や設定すべき指標について議論を行い、コメントの修正を行った。

1つ目の文章を修正。

(修正前)

本事業の成果を図るための指標については、生産目標面積に変わる新たな目標設定について検討すること。

(修正後)

本事業の成果を図るための指標については、生産目標面積の再設定、若しくは新たな目標を設定すること。

<生活困窮者自立支援事業>

事業の課題について、意見があり、そのコメントを追加した。

3つ目に文章を追加

自立支援が必要な生活困窮者の掘り起こしのため、関係部署との情報共有や 連携を行い、対象者の早期発見に努めること。

<生活支援事業>

本事業の対象者は、「生活困窮者自立支援事業」から移行してくるため、事業間の連携等について意見があり、そのコメントを追加した。

4つ目に新たな文章を追加

関連する生活困窮者支援事業の担当課との情報共有を密に行い、生活困窮者 支援事業の対象者が生活支援事業に移行する場合、対象者への支援が適切かつ スピーディに実施できる体制を構築すること。

< 中学校図書整備事業 >

小学校図書整備事業に合わせ、コメントを追記した。

3つ目に文章を追加

これらを成果指標とすれば、図書選定や廃棄ポリシーの改善に資するのではないかと考える。

<市立保育所運営事業>

受け手に誤解を与える恐れがあるコメントについて指摘があり、提示された 変更案でコメントの修正を行った。

文章を修正。

(修正前)

病児保育や病後児保育、障がい児といった多様なニーズは、行政によってカバーされるべきだと思われる。

(修正後)

病児保育や病後児保育、障がい児保育については、行政によってカバーされるべきだと思われる。

< 民間認定こども園運営支援事業 >

事業の目的を明確にするため、課題についてのコメントが提案され、追記した。

1つ目に新たな文章を追加

待機児童対策が最重要課題である。解消に向け、多様なニーズに応じた供給

量の拡大を図ること。

<選挙啓発事業>

手法の検討方法についてのコメントが提案され、追記した。

4つ目に新たな文章を追加

投票行動を喚起するためのコンテンツと戦略について、専門家の導入を検討すること。

会長

以上で、50事業の確認を終了します。ディスカッション事業と同様に、事務局にて内容等について最終確認をしていただき、修正があれば報告していただくということでよろしいでしょうか。

委員 < 異議なし>

会長 ありがとうございます。

最後に、次年度以降も事業再検証を行いますが、進め方や今回の反省点等について、各委員よりコメントをいただきたいと思います。次年度の進め方については事務局とも意見交換しているが、審議会でも議論が必要だと考えています。

委員

書面審査の方法について、インターネットのサービスを使用したが全体的に 使いづらかったので、検討が必要だと思います。

会長

今回、初めて実施しましたが、事務局、委員ともに習熟されていない点等も あり、課題も感じましたので検討すべきと考えます。

委員

課題と感じたのは、前回も申し上げましたが事業費の把握についてです。今回は、決算成果報告書をもとに事業の評価や議論を行いましたが、記載されている事業のさらに細かい取り組みを議論することもありました。しかし、決算成果報告書では取り組みごとの事業費や財源を把握することができない事業もありました。また、事業全体の人件費もわからない事業がありました。

今後は、それぞれの取り組みに対する事業費やその事業費が市の財政規模に 対してどれだけの影響があるのかを示したうえで、議論を行う必要があると思 います。

会長

私も同感で、今後の課題と考えます。決算成果報告書では、細事業のさらに 細かい取り組みについての情報がすべて記載されているわけではないので、補 足資料が必要になると思います。

委員

3点ございます。

1点目は、各種計画の情報提供についてです。通常、地方自治体では総合計画という最も大きな計画があり、その下に、例えば子ども分野における子ども・子育て支援計画のような、分野ごとの中長期的な計画があり、それに基づいて事業があります。事業について議論する場合は、各種計画との整合性を担保する必要がありますので、各種計画の情報提供をお願いします。

2点目は、類似事業の整合性についてです。ディスカッション事業と書面審査事業で類似事業がありましたが、それらのコメントの整合性が担保されているか、確認が必要な事業がありました。類似事業をディスカッションと書面に分ける場合でも、コメントの整合性が図れるように、次回以降検討する必要があると思います。

3点目は、事業再検証における事業の優先順位についてです。優先順位についても、財政規模などを基準として委員で議論して判断するのが望ましいと思います。

最後に追加ですが、審議会の進め方について、次年度に向けて工夫が必要だと思いますので、ご検討をお願いします。

会長

各種計画と事業の関係については、今回はディスカッションの中で確認した ものもありましたが、資料として確認できた方がたしかに良いと思います。委 員も言われたように、事業選定の方法については、今回は事務局から提案され ましたが、手法として審議会が選定するという方法もあると思います。

計画や事業選定に限らず、次年度に向けて改善が必要な点があると思いますので、事務局とも検討していく必要があります。

委員

前回も意見しましたが、審議会と議会の役割分担をどうするかが重要だと思っていて、私の意見としては、審議会の役割は対案の提案という部分に重きを置いた方がいいと考えます。

再検証の実施方法について、今回のディスカッションでは、全員揃うこともあれば、2人の時もあり、委員の事業への関わり方に濃淡があったと思います。次年度は2人1組などフォーマットを決めて、それに合わせた方法を検討してはどうかと思います。

また、メール等のやり取りのメリットはありましたが、単純な確認など逆に メールでは遅くなることもあるので、委員それぞれの専門分野や得意分野かつ 少人数でディスカッションするというのはどうでしょうか。

以上、提案となります。

会長

ありがとうございます。

ディスカッションの参加人数については、人数が多いと逆に意見がまとまらないこともあるので、ある程度人数を絞って最適な人数で行うことも必要だと

感じました。

議会との関係性については、私個人の意見ですが、審議会の役割は意見を示すことが重要だと考えています。議会との棲み分けという話もありますが、審議会の意見がすべて実現されるかというと、それは議会を経ることになりますので、外部有識者としての意見を審議会から示すことが大事だと思います。審議会独自の案を出すということを考えて行動したいと思います。

私はこのような事業再検証を様々な自治体で行っていますが、やはり進め方が非常に難しいです。次年度以降も今年度と同じ程度の事業数がありますので、効果的な実施方法を考える必要があります。

委員

今の意見についてですが、最適な人数は何人なのかということは、難しい課題だと思います。先ほど他の委員がおっしゃっていたように、あまり人数が多いとまとまりがつかないし、限られた時間で事業の深掘りができないということになるのではないかと思います。逆に1人で対応するとなると、取りまとめなどが難しいので最低2人は必要だという感じはしました。1人が質問している間に、もう1人が別の視点から質問することをきちんと考えるなど、そういった時間も作ることが大事だと思います。

次年度以降、ディスカッション形式でどの事業を行うのか、また書面形式で どの事業を行うのかを決めるにあたっては、何人で実施するのかということを まず考えた上で、決めていくということが必要ではないかと思いました。

会長

ありがとうございます。これは個人的な見解で、再検証を進めていく今後の検討材料にしていただきたいと思いますが、私は他の市で今回の再検証と同じようなことを会長としてやっています。その市では800事業を4年間で行いました。年間200事業です。どのように進めているかということですが、我々委員だけではなく、職員の協力がないとやはり難しい。その市では財政担当職員や政策担当職員の方に来ていただいたりしています。また、市の職員から参加したいという方を募って、参加してもらったりしています。その際は、所属も分野も全然違う事業の再検証に参加するなど、職員研修的な要素も持たせています。

このような形で運営すると、マンパワーの問題はある程度解消できるので、 川西市でそれを取り入れるかどうか、川西市の現場の状況がわからないので何 とも言えませんが、検討する余地はあると思います。

委員

審議会として検討すべきであると意見を出すだけではなく、検討した先の方向性を示して、実際に自治体に変わっていただくということに、この再検証の意味があると思います。実際に変わっていただけるようなメッセージを発信できるように位置づけていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。実際に変わったかどうかは、事務局側でしっかりと チェックしていただく必要があると思っています。併せて審議会の方にも報告 をしてもらうことになると思います。他市では審議会の検証コメントがどのよ うに反映されたかというリストが審議会に示されていました。

議会での審査を経て予算が決まった段階で、この審議会で出した検証結果が どこまで実現したのかということをチェックしていきたいと思っています。す べて実現するとは考えませんが、もちろん実現していただきたいと思っていま す。

委員

審議会が出した検証結果に対して取り組もうとしても、予算的な問題や検証結果の内容が抽象的すぎて取り組むのが難しいというところもあるのではないかと思います。市に対応していただきやすい提案を具体的に明記するということも必要だと思います。

会長

今回は初めての再検証でしたので、抽象的な提案もあれば、具体的な提案となっている事業もあると思います。そこは検証した後も事業のさらなる検証みたいな話がおそらく出てくると思います。そういうところでチェックしていくのかなと思います。

委員

今回は担当課とのディスカッションの有効性を上手く活用しきれなかったというのが実際の感想です。例えば、法律等で縛りがあるため見直すことができない部分などを事前に示していただき、人件費などの財政部分ももう少し詳細に示していただきたいと思いました。また、細事業のまとめ方や分け方をもう少し工夫をしていただきないなと思っています。分野ごとに細事業をまとめてもらった方が議論しやすいと思います。この審議会としては、見直しの具体的な提案のところまで議論できればと思いました。以上です。

会長

すべての事業ではありませんが、具体的な代案を提案している事業もあります。しかし、事業の中には代案の提案が難しいものもあるため、すべての事業に対して具体的な提案ができるものではないと思います。ただ、おっしゃっていただいた内容は今後の課題であると感じます。

委員

次年度の検証の体制についてですが、2人ずつでペアとなり、3グループに分けて実施してはどうかと思います。そうすると1グループあたり約30事業となるので、今回より深い議論ができると感じますし、スケジュールも合わせやすい。もちろん6名の委員で議論をする場も必要ですが、今回の反省も踏まえ、そのような体制も良いと思います。

会長

次年度に向けて、事務局も含めて検討をする必要があります。

委員

今回の検証を行った事業は、やらないよりはやったほうがいい事業ばっかりだと思いました。ただ、財政や予算を考えるとすべての事業に力を注ぐことはできないと思います。事業を実施することに意味がないから廃止するのではなく、優先順位を考えると廃止や縮小をしないといけないという判断が出てくる。それは委員全員でしか議論できないことだと思うので、2人ペアの体制だとしても委員全員での議論の場は必要である。

委員

おっしゃる通りだと思います。事業があり、その上に施策があるので、施策単位でどうなるかという別の観点も必要ではと感じます。ただ、そこまで実施するとなると、時間と労力がとても必要となるため、これも今後の課題だと思います。

国が実施している行政評価の事業シートは、その事業の関連事業の項目がありました。関連事業として掲載すると一方では、重複事業ではないのかという意見も出てくると思いますので、資料の作り方が難しいところです。

市は施策に対する内部評価はやっているけど、外部評価はしてないということでしょうか。

事務局

皆様に配布している決算成果報告書でまず内部評価を行い、その後議会により審議をいただいています。

会長

個々の事業を見ると事業名の下に政策・施策があり、事業がどのようにカテゴリー分けされているかがわかりますが、決算成果報告書だけでは他の事業との関連性について、わかりにくい部分もありました

事務局

その点について補足しますと、今回はあまりご覧いただく機会がありませんでしたが、決算成果報告書の中で施策ごとの評価もしており、その中で関連する事業をまとめており、内部評価も行っています。

会長

関連事業をまとめる方法については、今後の改善すべき課題として取り扱い たいと思います。

委員

関連事業の話が出たので、1点意見があります。今回、地方公営企業会計が関係する事業は、一般財源からの繰り出し金などについても確認する必要があったと思いました。このような指摘は専門性が必要となりますが、わからなければ正しい影響が不明なまま議論が進んでしまう可能性がありますので、今後の課題として検討する必要があると思います。

次年度以降の実行体制やマンパワーの課題と職員の意識改革について、解決 方法の1つとして、「事業再検証への職員の参画」が考えられると思います。 導入する場合は、川西市におけるメリットやデメリットを検証する必要がありますが、一定の意義があるのではないかと考えます。参加職員に対するOJTになると思いますし、私たちの考え方や視点も知ってもらい、それをきっかけとして、考え方等が職員全体へ広がっていくことが効果になると思います。

注意が必要なのは、事業の性質上、参加職員の責任が非常に重くなるため、 参加する職員がどういう立場で参加するのかを明確にする必要があります。会 長が紹介された他市の事例から情報収集が可能だと思いますので、1つの案と して検討してもいいと思います。

委員

私は職員の参画には慎重になるべきだと思います。この事業再検証は外部有 識者が参加し、行政と異なる視点から事業を見て議論することに意義があるた め、職員参画の導入については、本当に慎重に検討すべきだと思います。

会長

ありがとうございます。本日の議事はこれで終了したいと思います。今後の 審議会ですが、事業再検証にできるだけ時間を割いて丁寧に進めてきましたが、 財政健全化条例の議論も必要ですので、審議会を1回追加させていただきたい と思いますが、いかがでしょうか。

< 異議なし >

会長

ありがとうございます。日程調整については、後日、事務局よりお願いした いと思います。それでは事務局にマイクをお返しします。

事務局

ありがとうございます。

次回の日程につきましては、第5回を11月7日(木)17時30分より開催させていただく予定としております。場所は、本日と同じくこの庁議室にて予定しておりますので、皆様ご多忙かと存じますが、ご出席の程よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございます。